

# 日本製紙連合会における 自主行動計画フォローアップ調査について

2025年1月22日



日本製紙連合会

# 1. 2024年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：2024年10月8日～11月5日
- ・ 調査企業：日本製紙連合会（以下、「製紙連」と表記）の会員企業 31社を対象
  - ※うち1社は子会社分（3社）も一括して調査しているため、調査票発送は28社
- ・ 回答企業：21社（上記の子会社3社分も含め、実質24社）  
（前年度は調査票発送28社中、回答企業23社）
- ・ 回答率：75.0% [21/28]（前年度82.1%）

# 1. 2024年度フォローアップ調査結果（概要）

## 概観

- ✓ 「価格の決定方法」に関し、発注側は、コスト全般、原材料価格、エネルギー価格の変動については、「全て反映」と「概ね反映」の合計で9割以上、労務費も同合計で9割近くを占めている。受注側については、コスト全般、原材料価格、エネルギー価格については「全て反映」と「概ね反映」の合計が全体の半数以上となっているものの、労務費については5割弱となっている。
- ✓ 「原価低減要請」について、直近1年間で発注側は、回答21社中2社が「実施」と回答。受注側は、13社中6社が原価低減要請や利益提供要請を「受けたことがある」としており、4社は「要請に納得したうえで書面により合意」したが、2社は「要請に応じなかった」。
- ✓ 「支払条件」について、発注側／受注側ともに「全て現金払い」の比率が高いが、「全て手形等の支払い」という企業も存在。また、手形等での支払いがある場合、サイトは「120日以内」や「120日超」との回答もあり、サイトの短縮化が課題。
- ✓ 「約束手形の利用の廃止」について、現時点で利用実績のある企業4社のうち、3社は「2026年までに廃止」、1社は「利用廃止に向けて検討中」と回答。
- ✓ 「知的財産」については、発注側／受注側とも適正な取引の実現に向けた取組が概ね進んでいる。
- ✓ 「働き方改革」による影響は、発注側／受注側とも「特に影響はない」との回答が多い。

# 2. 2024年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組①価格の決定方法

【コスト全般、労務費、原材料価格、エネルギー価格の反映】

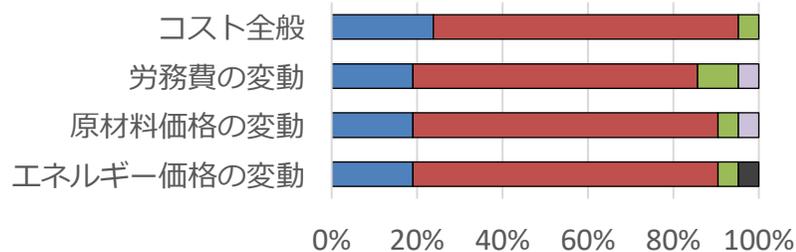
- ・発注側について、「全て反映」と「概ね反映」という回答の合計は、コスト全般、原材料価格、エネルギー価格の変動に関しては全体の9割以上となっており、労務費についても9割近い。
- ・受注側は、「全て反映」と「概ね反映」の合計が、コスト全般、原材料価格、エネルギー価格の変動に関しては全体の半分以上を占めているものの、労務費については5割弱となっている。ただし、「一部反映」まで加えると、いずれの項目についても、全体の8割以上が「反映された」となる。

### 【設問と回答】

発注側10／受注側11

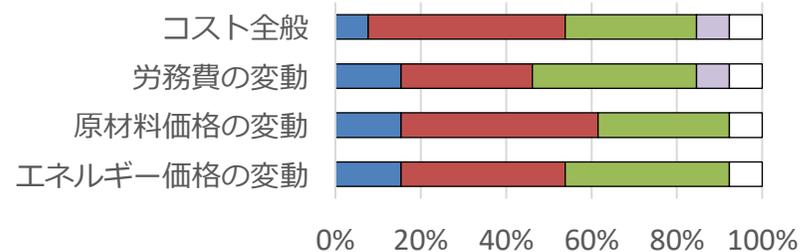
2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況

発注側



■ 全て反映  
■ 一部反映  
■ 反映せず  
■ 概ね反映  
■ あまり反映せず  
□ 減額した

受注側



■ 全て反映  
■ 概ね反映  
■ 一部反映  
■ あまり反映せず  
■ 反映されず  
□ 減額された

## 2. 2024年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組①価格の決定方法

#### 【価格決定時の協議】

- ・発注側に関し、2024年度に適用する単価の決定・改定にあたっての協議状況（発注側5）については、「全ての仕入先」ないし「多くの仕入先」と協議を実施したとの回答が全体の8割近くを占めている。
- ・受注側に関し、2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、最大の販売先は協議に応じたか（受注側6）については、「自社から申し出を行い協議を実施」との回答が多い。

#### 【今後のアクション】

- ・合理的な価格決定に関し、会員企業の取組は、発注者側の立場としては、概ね進んでいると考えられる。受注者側としては、コスト変動分の反映を進めることが課題となる。労務費指針や価格交渉促進月間等について、会員企業に対し、更なる周知を図り、活用を促す。

# 2. 2024年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

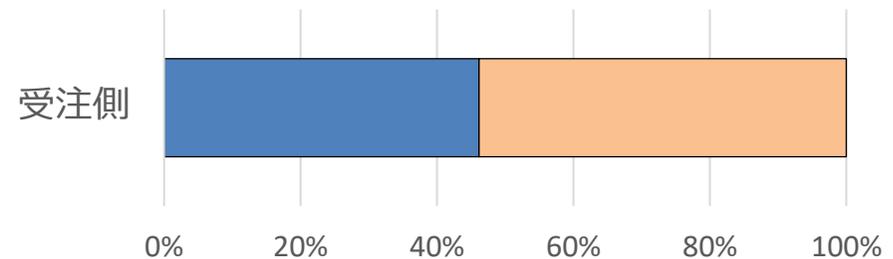
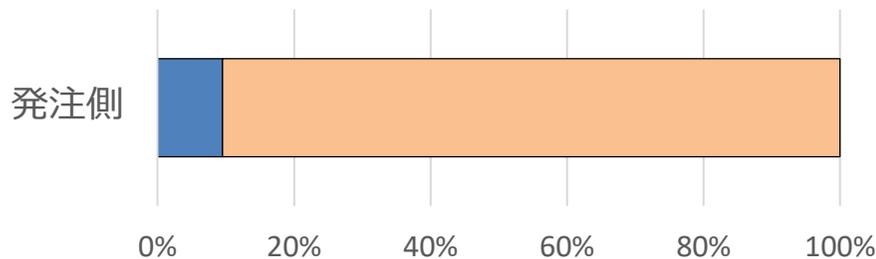
### 【原価低減要請】

- ・ 発注側について、回答21社中、直近1年で原価低減要請を行ったのは2社。利益提供要請を行った企業はゼロ。
- ・ 受注側について、直近1年間の原価低減要請や利益提供要請の有無に関し、「受けたことがある」は6社、「受けたことはない」は7社。

### 【設問と回答】

発注側14 直近1年間で仕入先（発注先）に対して原価低減要請を行ったか

受注側15 直近1年間で販売先から原価低減要請や利益提供要請を受けたことがあるか



■ 原価低減要請を行った ■ 原価低減要請は行ってない

■ 受けたことがある ■ 受けたことはない

## 2. 2024年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

#### 【原価低減要請時の書面等による合意】

- ・発注側について、原価低減要請を行った2社は、「一部の仕入先（41-80%）と書面等により合意した」と回答（発注側17）。
- ・受注側に関し、原価低減要請や利益提供要請を受けたことがある6社について、販売先と十分に協議しの、納得のうえ書面により合意したか否かは、4社が「要請に納得したうえで合意」、2社は「要請に応じなかった」としている（受注側17）。

#### 【今後のアクション】

- ・客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことについて、会員企業に対し、引き続き重点課題として周知する。要請する際はあらかじめ、負担額・算出根拠・使途・提供条件等を明確にしたうえで、取引先と十分に協議し、書面による合意をするよう徹底する。

# 2. 2024年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③支払条件

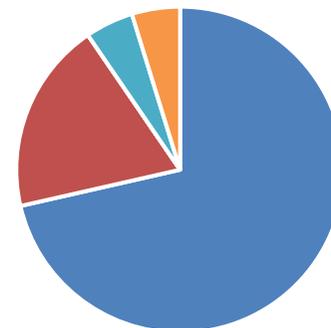
### 【現金・手形の支払割合】

- ・ 発注側は回答企業21社中、15社が「全て現金払い」、4社が「現金が50%以上」と回答している。一方、「現金は10%未満」と「全て手形等の支払い」が各1社ある。
- ・ 受注側は回答13社中、7社が「全て現金払い」、2社が「現金が50%以上」と回答。一方、2社は「全て手形等の支払い」としている。「現金払いが10-30%未満」も1社ある。

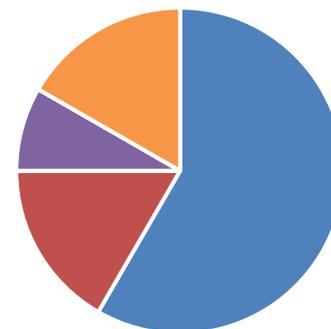
### 【設問と回答】

発注側22 直近1年間で取引金額が最大の仕入先について、現金払いの割合  
受注側20 下請代金の現金払いの割合

発注側



受注側



# 2. 2024年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③支払条件

### 【設問と回答】

発注側24／受注側22

下請代金を手形等で支払っている／受けとっている場合、手形等のサイトはどれくらいか

### 【手形サイト】

- ・ 発注側の立場で手形等での支払いがある5社の手形サイトは、「60日以内」が2社、「90日以内」、「120日以内」、「120日超」が各1社となっている。
- ・ 受注側については、回答5社のうち、「60日以内」が1社、「90日以内」、「120日超」が各2社となっている。
- ・ 前年度調査（「60日以内」は発注側で回答4社中1社、受注側では5社中ゼロ）と比較すると、サイトの短縮化には進展が見られるものの、依然、60日を超えるサイトが過半を占めている。

発注側



発注側



# 2. 2024年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③支払条件

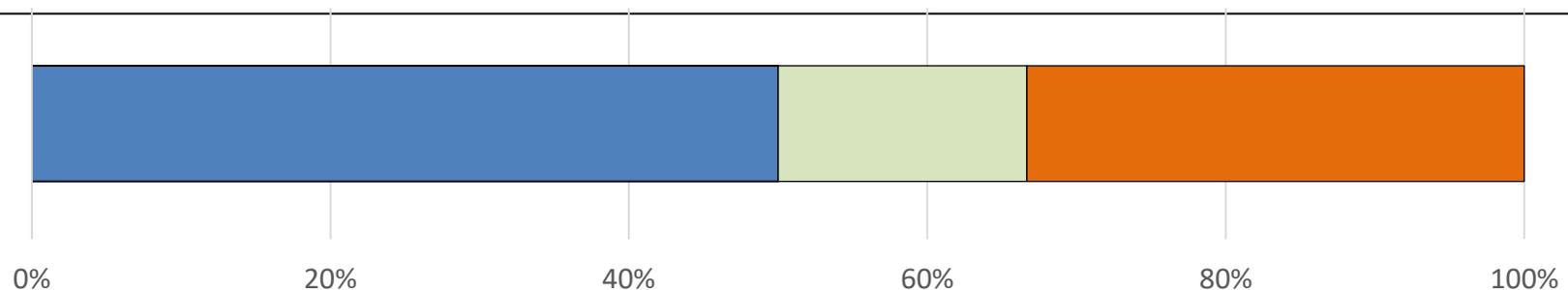
### 【約束手形の利用廃止】

- 発注側の立場で手形等での支払いがある6社について、約束手形の利用廃止予定は、「2026年までに利用を廃止する予定」が3社、「利用廃止に向けて検討中」が1社、「約束手形以外を利用している」が2社となっている。

### 【設問と回答】

発注側28

下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止予定



■ 2026年までに廃止 ■ 時期は未定だが廃止予定 ■ 廃止に向けて検討中 ■ 廃止予定なし ■ 約束手形以外を利用

## 2. 2024年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組③支払条件

#### 【結果分析及び今後のアクション】

- ・ 業界全体では現金払いの比率は高いが、手形等での支払いの比率が高い企業もある。手形サイトについては、依然120日超という回答もあり、引き続きサイトの短縮化が課題。
- ・ 手形が下請代金の支払手段として用いられる場合の公正取引委員会による指導基準の変更について、製紙連の重要事項審議・決定会議である理事会等の機会を捉え、改めて会員企業への周知徹底を図り、現金払い化や手形サイトの短縮化（60日以内）に向けて取り組む。
- ・ 約束手形については、利用廃止に向けて目途が立っている状況ではあるが、改めて政府が2026年までに利用廃止の方針であることについて会員企業に周知する。約束手形の利用廃止に向けて取り組む過程で、取引先に対して一方的なコストダウンの要求等は行わないことについても徹底する。

# 2. 2024年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④知的財産

### 【結果分析及び今後のアクション】

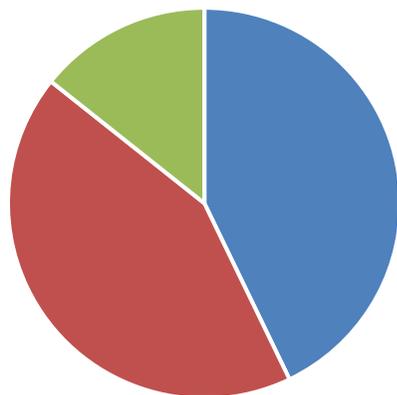
- ・ 知的財産については、発注側、受注側とも適正な取引の実現に向けた取組が概ね進んでいる。引き続き会員企業への周知や注意喚起に努めていく。

### 【設問と回答】

#### 発注側31

直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した取引先企業の割合

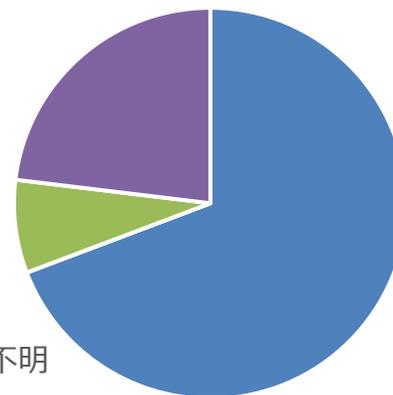
- 全ての企業に実施
- 多くの企業に実施
- 一部の企業に実施
- あまり実施せず
- 全く実施せず



#### 受注側29

保有する知的財産権等を保護するための対応を行っているか

- 実施中
- 実施予定
- 未実施
- 知財等を有しているか不明



# 2. 2024年度フォローアップ調査結果と分析

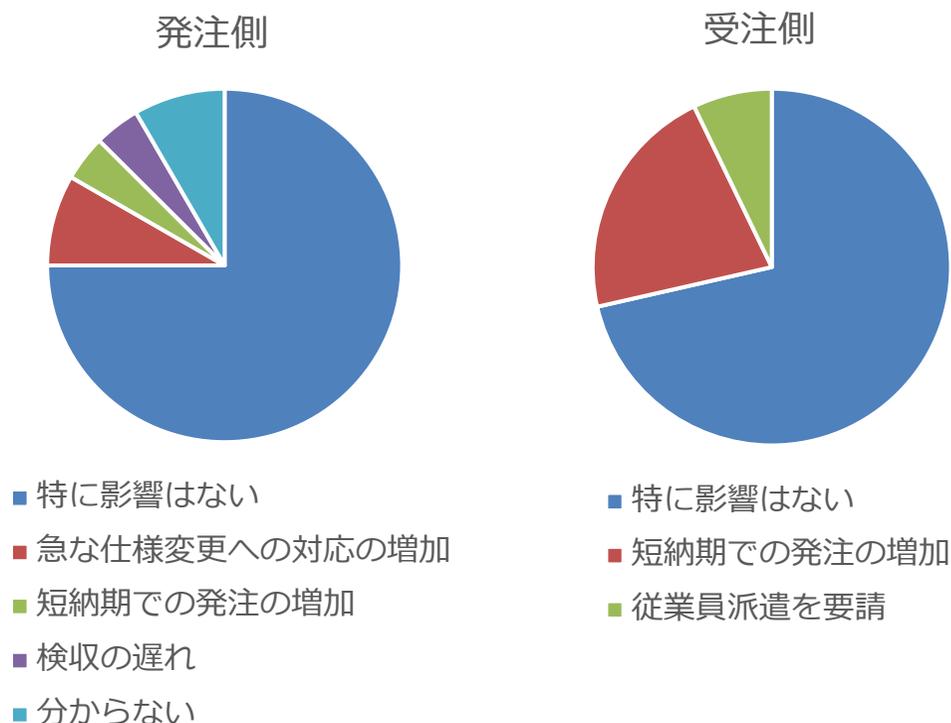
## 重点課題に対する取組⑤働き方改革

### 【分析結果及び今後のアクション】

- 働き方改革の影響については、発注側、受注側とも「特に影響はない」との回答が多い。
- 引き続き会員企業に対し、自主行動計画の規定の通り、取引先の「働き方改革」推進を阻害するような要請を行わないよう十分に配慮し、やむを得ず短納期又は追加の発注、急な仕様変更等を行う場合は、適正なコストを負担するよう、求めていく。

### 【設問と回答】

発注側35 働き方改革への対応の結果、仕入先に対し、影響が生じる可能性がある項目  
発注側35 直近1年間で販売先が実施した働き方改革への対応の結果、受けた影響



# 3. 取引適正化に向けた今後の取組

## 【重点課題】

- ・ 価格の決定方法について、発注側では、コスト全般、労務費、原材料価格、エネルギー価格とも「概ね反映」以上とする企業が多いが、受注側では「一部反映」以下の回答が少なくない。コスト変動分の反映を進めることが課題。
- ・ 支払条件について、業界全体では現金払いの比率は高いが、手形等での支払いの比率が高い企業もある。また、手形サイトについては、120日超という回答もあることから、現金払い化や手形サイトの短縮化（60日以内）に向け、更なる取組が必要。

## 【今後の取組】

- ・ 製紙連の重要事項審議・決定会議である理事会での自主行動計画フォローアップ結果報告（2025年2月20日予定）等の機会を捉え、上記重点課題を中心に、経営層への周知・徹底を図る。また、会員各社の担当部署に対しては、メール等での連絡により、情報共有に努める。
- ・ 自主行動計画や徹底プランについては、策定・改正時に製紙連ホームページに掲載するとともに、会員企業向けメールでも周知しているところ。今後も、価格交渉促進月間等の機会に会員企業向けメール等で周知を進める。
- ・ サプライチェーン全体での取組を進めるため、関連団体（全国段ボール工業組合連合会、日本板紙代理店会連合会等）との協議の場等において、情報交換・共有等を進める。